

## 石川県教員育成指標【管理職】

資質・能力		ステージ	校長
管理職に必要な素養	アセスメント		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営方針の策定に向けて、学校教育活動に関わる様々なデータや学校が置かれている内外環境に関する情報（学校の強み・弱み、学校教育を取り巻く課題など）について、収集・整理・分析して教職員間や学校運営協議会・学校評価委員会等で共有することができる。</li> <li>学校を取り巻く状況や課題を適切に把握し、新たに取り入れるべき知識や技能に関する認識を教職員間で共有することができる。</li> </ul>
	ファシリテーション		<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員との信頼関係を構築し、日常的な情報共有に努めることができる。</li> <li>多様な背景、経験、専門性等を有する教職員が円滑にコミュニケーションを取れる、風通しのよい職場環境をつくることができる。</li> <li>保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、学校の説明責任を果たし、保護者等との信頼関係を築くことができる。</li> <li>学校・家庭・地域等の学校内外の関係者が持つそれぞれの力を引き出し、相互にかけ合わせることで、学校の教育力を最大化していくことができる。</li> </ul>
学校経営	学校経営方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営ビジョン及び学校経営計画を明確に示し、その実現に向けてリーダーシップを発揮することができる。</li> <li>学校評価を活用して学校経営の改善を図ることができる。</li> </ul>
	人事管理・人材育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の服務管理や、心身の健康に配慮した適切な労務管理を行うことができる。</li> <li>適切な人事評価を通して人材育成を行うことができる。</li> <li>教職員の資質・能力の向上のために、効果的な校内研修体制を構築することができる。</li> <li>研修履歴を活用し、対話に基づく受講奨励を適切に行い、多様な内容・方法による教職員の資質向上にリーダーシップを発揮することができる。</li> </ul>
	教育課程（カリキュラムマネジメント）		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の姿や地域の現状等を考慮して教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを機能させるなど、教育目標の実現のために、適切にカリキュラム・マネジメントを行うことができる。</li> <li>特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実を図るとともに、児童生徒の障害者理解を深め、インクルーシブ教育を推進するための校内組織の適切な運営や関係機関等を活用した組織的な支援体制を構築することができる。</li> <li>授業や校務等におけるICT活用の方針を示し、組織的・計画的に全職員のICT活用指導力の向上を推進することができる。</li> </ul>
	危機管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための対策を講じている。</li> <li>緊急時に迅速に状況を把握し、教職員に的確な指示を行うとともに、関係機関と連携して組織的に対応することができる。</li> </ul>
	保護者や地域・外部機関との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の方針や取組について積極的に情報発信するとともに、保護者や地域住民等のニーズを的確に把握し、外部機関等と連携・協働する体制を構築することができる。</li> </ul>

資質・能力		ステージ	副校長・教頭	部主事
管理職に必要な素養	アセスメント		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営方針の策定に向けて、学校教育活動に関わる様々なデータや学校が置かれている内外環境に関する情報（学校の強み・弱み、学校教育を取り巻く課題など）について、収集・整理・分析して教職員間や学校運営協議会・学校評価委員会等で共有することができる。</li> <li>学校を取り巻く状況や課題を適切に把握し、新たに取り入れるべき知識や技能に関する認識を教職員間で共有することができる。</li> </ul>	
	ファシリテーション		<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員との信頼関係を構築し、日常的な情報共有に努めることができる。</li> <li>多様な背景、経験、専門性等を有する教職員が円滑にコミュニケーションを取れる、風通しのよい職場環境をつくることができる。</li> <li>保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、学校の説明責任を果たし、保護者等との信頼関係を築くことができる。</li> <li>学校・家庭・地域等の学校内外の関係者が持つそれぞれの力を引き出し、相互にかけ合わせることで、学校の教育力を最大化していくことができる。</li> </ul>	
学校経営	学校経営方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営ビジョン及び学校経営計画の実現のために、校長（及び副校長）を補佐し、主任等に対して適切な指示・指導・助言を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営ビジョン及び学校経営計画に基づいた学部運営を実施するために、校長及び教頭を補佐し、主任等に対して適切な指示・指導・助言を行うことができる。</li> </ul>
	人事管理・人材育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>校長（及び副校長）を補佐し、教職員の服務管理や心身の健康に配慮した適切な労務管理を行うことができる。</li> <li>適切な人事評価を通して人材育成を行うことができる。</li> <li>校長（及び副校長）を補佐し、教職員の資質・能力の向上のために、組織的・体系的な取組を推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長及び教頭を補佐し、学部にも所属する教職員の服務管理や心身の健康に配慮した適切な労務管理を行うことができる。</li> <li>校長及び教頭を補佐し、学部にも所属する教職員の資質・能力の向上のために、組織的・体系的な取組を推進することができる。</li> </ul>
	教育課程（カリキュラムマネジメント）		<ul style="list-style-type: none"> <li>校長（及び副校長）を補佐し、適切なカリキュラムマネジメントを行うための組織的・体系的な取組を推進することができる。</li> <li>校長（及び副校長）を補佐し、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実を図り、インクルーシブ教育を推進するため、校内組織の適切な運営や関係機関等を活用した組織的な支援ができる。</li> <li>校長（及び副校長）を補佐し、組織的・計画的に全職員のICT活用指導力の向上を推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長及び教頭を補佐し、学部において適切なカリキュラムマネジメントを行うための組織的・体系的な取組を推進することができる。</li> <li>校長及び教頭を補佐し、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実を図り、インクルーシブ教育を推進するため、校内組織の適切な運営や関係機関等を活用した組織的な支援ができる。</li> <li>校長及び教頭を補佐し、組織的・計画的に全職員のICT活用指導力の向上を推進することができる。</li> </ul>
	危機管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための情報収集に努めている。</li> <li>緊急時に迅速に状況を把握し、校長（及び副校長）の指示のもと、的確に対応することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための情報収集に努めている。</li> <li>緊急時に迅速に状況を把握し、校長及び教頭の指示のもと、的確に対応することができる。</li> </ul>
	保護者や地域・外部機関との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域住民等のニーズを的確に把握し、校長（及び副校長）の指示のもと、外部機関等との連携・協働を推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域住民等のニーズを的確に把握し、校長及び教頭の指示のもと、外部機関等との連携・協働を推進することができる。</li> </ul>

# 石川県教員育成指標【教諭等】

ステージ		0：養成期 (養成段階)	1：基礎形成期 (若手教員)	2：充実発展期 (中堅教員)	3：学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4：後進の育成期 (再任用教員)
<b>教職に必要な 素養</b>	社会性・使命感・教育的愛情・倫理観	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等について理解している。</li> <li>向上心と探究心を持ち、国内外の変化に合わせて常に学び続け、教員としての専門性の向上に努めている。</li> <li>教育公務員としての崇高な使命を自覚し、その職責を果たすことの重要性を理解している。</li> <li>児童生徒に対する教育的愛情を持っている。</li> <li>法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。</li> </ul>				
	豊かな人間性・人権意識・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性や人権意識を持ち、多様な児童生徒を受容するとともに、共感的に傾聴する姿勢を身に付けている。</li> <li>他の教職員や保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、自らの意見を効果的に伝え、意思の疎通を図ることができる。</li> <li>円満なコミュニケーションにより、他者と良好な人間関係を築くことができる。</li> </ul>				
	学校組織マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における組織的な取組の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の一員としての自覚を持って自己の役割を果たすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務に積極的に参画し、時間や資源を効率的に使い、自校の課題の改善に向けて、組織的な取組を企画・実行することができる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、自校の課題解決について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	保護者や地域等との連携協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等との連携協働の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等との連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の強みや弱みを理解し、保護者や地域等との連携協働による課題の解決について、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>		
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する知識を深め、普段から事故や災害等を想定し、安全確保のための必要な対策を講じることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な場面での事故や災害等に備え、未然防止の視点から、組織的・効果的な対策を企画・実行することができる。</li> </ul>		
<b>学習指導</b>	構想する力 (P)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科等の専門性や学習指導要領に関する基礎的な知識をもとに指導計画を立てることができる。</li> <li>児童生徒の発達段階に関する基礎的な知識をもとに学習の手立てを講じることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科等の専門性に関する知識を深め、学習指導要領に基づき、指導計画を立てることができる。</li> <li>学級や学年の実態から課題を把握し、児童生徒の発達段階に応じた学習の手立てを講じることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科等の確かな専門性を生かして、指導計画を立てるとともに、若手教員に指導・助言をすることができる。</li> <li>学校全体の实態から課題を把握し、自校のカリキュラムマネジメントに対して適切な提案をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科等の高度な専門性や経験を生かして、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> <li>自校のカリキュラムマネジメントについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科等の高度な専門性や豊富な経験を生かして、自校の学習指導力の向上について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	実践する力 (D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>板書・発問・机間指導等、学習指導に関する基礎的な技術を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導に関する技術を高め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の視点を踏まえ、ねらいに応じた授業を展開することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導に関する確かな技術を生かし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現した授業を展開するとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導に関する高度な技術や経験を生かして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を組織的に推進するとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	
	評価する力 (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に関する知識を深め、学習状況を適切に評価し、授業を検証することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に関する確かな知識を生かして、学習状況を適切に評価し、授業を検証するとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に関する高度な知識や経験を生かして、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	
	改善する力 (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>他者からの助言をもとに、授業改善を進めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己の課題を自覚し、他者からの助言を生かして授業改善を進めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら授業改善を進めるとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善を推進するため、若手教員等に積極的に関わり、指導・助言をすることができる。</li> </ul>	
<b>生徒指導</b>	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解に関する知識を深め、個々の児童生徒の背景を理解することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の児童生徒や学年の状況を的確に把握することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体の状況を的確に把握することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、自校の生徒指導力の向上について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導に関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒と信頼関係を築くことの重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導に関する知識を深め、児童生徒との信頼関係を築くことができる。</li> <li>児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携協働することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の自己を律する力を育成するための組織的な取組を主導することができる。</li> <li>児童生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携協働して指導することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導について、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> <li>学校全体の課題解決に向けて、専門家や外部機関との組織的な連携協働を推進することができる。</li> </ul>	
	集団づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりに関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることの重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりに関する知識を深め、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりのための組織的な取組を主導することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	
	キャリア教育・進路指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育や進路指導の意義を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力の育成に向けて指導をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域・社会や産業界とも連携しながら、キャリア教育や進路指導の取組を主導することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育や進路指導の取組が教育活動全体を通じて行うことができるよう、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	
<b>特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応</b>	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解するとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性や学び方等に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の困難を理解し、障害特性に応じた支援を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援を、医療・福祉等の関係機関と連携しながら、組織的に取り組むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援のために、医療・福祉等の関係機関との連携を主導し、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の指導・支援について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	ICTや情報・教育データの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した学習指導や校務の推進についての意義や効果を理解している。</li> <li>情報モラルの指導の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを日常的、効果的に授業や校務等に活用することができる。</li> <li>児童生徒の実態に応じて、インターネットの利用等に関する、情報モラルの指導をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを日常的、効果的に授業や校務等に活用するとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> <li>児童生徒の実態に応じて、情報モラルの指導をするとともに若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの効果的な活用について、学校全体での情報共有を推進するとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、ICTの授業や校務への活用について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	教育データの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、教育データを適切に活用することができる。</li> </ul>				

※「0:養成期」には新規に採用する教員に対して任命権者が求める資質を掲載している。

## 石川県教員育成指標【養護教諭】

ステージ		0：養成期 (養成段階)	1：基礎形成期 (若手教員)	2：充実発展期 (中堅教員)	3：学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4：後進の育成期 (再任用教員)
<b>教職に必要な 素養</b>	<b>社会性・使命感・教育的愛情・倫理観</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和の日本型教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等について理解している。</li> <li>向上心と探究心を持ち、国内外の変化に合わせて常に学び続け、教員としての専門性の向上に努めている。</li> <li>教育公務員としての崇高な使命を自覚し、その職責を果たすことの重要性を理解している。</li> <li>児童生徒に対する教育的愛情を持っている。</li> <li>法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。</li> </ul>				
	<b>豊かな人間性・人権意識・コミュニケーション</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性や人権意識を持ち、多様な児童生徒を受容するとともに、共感的に傾聴する姿勢を身に付けている。</li> <li>他の教職員や保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、自らの意見を効果的に伝え、意思の疎通を図ることができる。</li> <li>円満なコミュニケーションにより、他者と良好な人間関係を築くことができる。</li> </ul>				
	<b>学校組織マネジメント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における組織的な取組の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の一員としての自覚を持って自己の役割を果たすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務に積極的に参画し、時間や資源を効率的に使い、自校の課題の改善に向けて、組織的な取組を企画・実行することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、自校の課題解決について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>	
	<b>保護者や地域等との連携協働</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等との連携協働の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等との連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の強みや弱みを理解し、保護者や地域等との連携協働による課題の解決について、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>		
	<b>危機管理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する知識を深め、普段から事故や災害等を想定し、安全確保のための必要な対策を講じることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な場面での事故や災害等に備え、未然防止の視点から、組織的・効果的な対策を企画・実行することができる。</li> </ul>		
<b>養護教諭の専門領域</b>	<b>保健管理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康状態等の把握と保健管理に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の心身の疾病や障害を把握し、適切に対応することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健管理の組織的対応について教職員を指導することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健管理の組織的対応ができるように、校内の連携協働を推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、養護教諭の専門領域について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	<b>保健教育</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭の専門性や学習指導要領に関する基礎的な知識・技術を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校の保健教育の計画立案に参画し、児童生徒に指導をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体の実態から課題を把握し、自校のカリキュラムマネジメントに対して適切な提案をすることができる。</li> </ul>	
	<b>健康相談</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の発達段階に伴う疾患及び健康相談に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談のプロセスを理解し、児童生徒の健康課題について教職員と連携し、早期に対応することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康課題について、保護者や専門家と連携し、校内相談体制を整備することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員全体の専門性を高める校内研修を企画、運営し、校内相談体制の充実を図ることができる。</li> </ul>	
	<b>保健組織活動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健組織活動に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員及び学校三師と連携し、保健組織活動の企画、運営に参画することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な保健組織活動を実践し、適切に評価、改善を図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の学校や関係機関と情報交換を行い、地域レベルで保健組織活動を推進することができる。</li> </ul>	
	<b>保健室経営</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭の役割及び保健室の機能に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康課題に応じた保健室経営計画を立案し、実践することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康課題に応じた組織的な保健室経営計画を立案し、実践することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康課題の分析方法や保健マネジメントについて若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	
<b>生徒指導</b>	<b>児童生徒理解</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解に関する知識を深め、個々の児童生徒の背景を理解することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の児童生徒や学年の状況を的確に把握することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体の状況を的確に把握することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、自校の生徒指導力の向上について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	<b>児童生徒指導</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導に関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒と信頼関係を築くことの重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導に関する知識を深め、児童生徒との信頼関係を築くことができる。</li> <li>児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携協働することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の自己を律する力を育成するための組織的な取組を主導することができる。</li> <li>児童生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携協働して指導することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導について、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> <li>学校全体の課題解決に向けて、専門家や外部機関との組織的な連携協働を推進することができる。</li> </ul>	
	<b>集団づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりに関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることの重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりに関する知識を深め、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりのための組織的な取組を主導することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	
<b>特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応</b>	<b>特別支援教育</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解するとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性や心身の発達等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援のために、保健等の専門的な知識を生かし、組織の一員として連携協働することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援のために、主治医等との連携を図りながら、組織的に取り組むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援のために、専門家や医療機関等の外部機関との組織的な連携を主導し、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の指導・支援について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
<b>ICTや情報・教育データの活用</b>	<b>指導や校務への活用・児童生徒等の情報活用能力の育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した指導や校務の推進についての意義や効果を理解している。</li> <li>情報モラルの指導の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを日常的、効果的に活用し、教職員と連携した指導を展開することができる。</li> <li>児童生徒の健康状態に関するデータについて、適切に管理することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを日常的、効果的に指導や校務等に活用するとともに若手教員に指導助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの効果的な活用について、近隣の学校や関係機関と情報交換を行い、地域レベルでの共有を推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、ICTの指導や校務への活用について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	<b>教育データの活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健や健康などに関する教育データを適切に活用することができる。</li> </ul>				

※「0:養成期」には新規に採用する教員に対して任命権者が求める資質を掲載している。

# 石川県教員育成指標【栄養教諭】

資質・能力		ステージ	0：養成期 (養成段階)	1：基礎形成期 (若手教員)	2：充実発展期 (中堅教員)	3：学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4：後進の育成期 (再任用教員)
教職に必要な 素養	社会性・使命感・教育的愛情・倫理観		<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和の日本型教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等について理解している。</li> <li>向上心と探究心を持ち、国内外の変化に合わせて常に学び続け、教員としての専門性の向上に努めている。</li> <li>教育公務員としての崇高な使命を自覚し、その職責を果たすことの重要性を理解している。</li> <li>児童生徒に対する教育的愛情を持っている。</li> <li>法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。</li> </ul>				
	豊かな人間性・人権意識・コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性や人権意識を持ち、多様な児童生徒を受容するとともに、共感的に傾聴する姿勢を身に付けている。</li> <li>他の教職員や保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、自らの意見を効果的に伝え、意思の疎通を図ることができる。</li> <li>円満なコミュニケーションにより、他者と良好な人間関係を築くことができる。</li> </ul>				
	学校組織マネジメント		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における組織的な取組の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の一員としての自覚を持って自己の役割を果たすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務に積極的に参画し、時間や資源を効率的に使い、自校の課題の改善に向けて、組織的な取組を企画・実行することができる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、自校の課題解決について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	保護者や地域等との連携協働		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等との連携協働の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等との連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の強みや弱みを理解し、保護者や地域等との連携協働による課題の解決について、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>		
	危機管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する知識を深め、普段から事故や災害等を想定し、安全確保のための必要な対策を講じることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な場面での事故や災害等に備え、未然防止の視点から、組織的・効果的な対策を企画・実行することができる。</li> </ul>		
栄養教諭の専門領域	学校給食の栄養管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の役割に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> <li>学校給食実施基準に基づいた献立を作成することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の栄養摂取状況を把握し、地域や学校の特色に応じた学校給食献立を作成することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の栄養摂取状況を分析し、家庭や教職員等と連携した栄養管理を実践することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の栄養摂取状況の分析方法や、適切な栄養管理について若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、栄養教諭の専門領域について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	学校給食の衛生管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における施設設備、調理従事者、食品保管等の衛生管理に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食衛生管理基準に基づいた日常点検等について、調理従事者等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食施設に応じた衛生管理の改善について、教職員、調理従事者等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における衛生管理に関して、地域レベルで指導的役割を果たすことができる。</li> </ul>	
	食に関する指導		<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に基づいた学校における食育に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の食に関する実態を把握し、食育全体計画の立案に参画するとともに、指導や情報提供をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の食に関する実態から、課題を把握し食育を学校全体で組織的に推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の食に関する課題、地域の実情等をもとに、家庭と連携した地域レベルでの食育を推進することができる。</li> </ul>	
	個別的な相談指導		<ul style="list-style-type: none"> <li>個別的な相談指導の基本的なプロセスに関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員、保護者と連携し、食物アレルギー等、児童生徒の食に関する健康課題に応じた指導をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員、保護者と連携し児童生徒の食に関する健康課題に応じた個別取組プランを作成することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の食に関する健康課題について、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	
生徒指導	児童生徒理解		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解に関する知識を深め、個々の児童生徒の背景を理解することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の児童生徒や学年の状況を的確に把握することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体の状況を的確に把握することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、自校の生徒指導力の向上について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	児童生徒指導		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導に関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒と信頼関係を築くことの重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導に関する知識を深め、児童生徒との信頼関係を築くことができる。</li> <li>児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携協働することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の自己を律する力を育成するための組織的な取組を主導することができる。</li> <li>児童生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携協働して指導することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導について、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> <li>学校全体の課題解決に向けて、専門家や外部機関との組織的な連携協働を推進することができる。</li> </ul>	
	集団づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりに関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることの重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりに関する知識を深め、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりのための組織的な取組を主導することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別支援教育		<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解するとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性や心身の発達等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性を踏まえ、食に関する指導・支援について、組織の一員として連携協働することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性を踏まえ、食に関する指導・支援について組織的に取り組むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の食に関する支援のために、専門家や外部機関との組織的な連携を主導し、若手教員等に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の指導・支援について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
ICTや情報・教育データの活用	指導や校務への活用・児童生徒等の情報活用能力の育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した指導や校務の推進についての意義や効果を理解している。</li> <li>情報モラルの指導の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを日常的、効果的に活用し、教職員と連携した指導を展開することができる。</li> <li>児童生徒の健康状態に関するデータについて、適切に管理することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを日常的、効果的に指導や校務等に活用するとともに若手教員に指導・助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの効果的な活用について、近隣の学校や関係機関と情報交換を行い、地域レベルでの共有を推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな経験を生かして、ICTの指導や校務への活用について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。</li> </ul>
	教育データの活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養管理や食育などに関する教育データを適切に活用することができる。</li> </ul>				

※「0：養成期」には新規に採用する教員に対して任命権者が求める資質を掲載している。